

KITANAGOYA PRESS NO.089
2013 AUGUST
KITANAGOYA CITY

北名古屋

広報

8月
2013

特集

夏休みの自由研究

つい後まわしにしてしまいがちな自由研究。市内で研究できるテーマを紹介します。親子で挑戦してみてください。

総合防災訓練

北なごやパペットフェスタ2013

障害手当をご存じですか

「コミュニティ・スクール」推進

市民記者レポート「ハンズ」

VIVA!きたなごや

暮らしの情報

14 13 12 11 8 6 4 2

がんばれ、未来の横綱



KITANAGOYA CITY

親子で読んでね

特集 夏休みの自由研究



みんなで北名古屋市の「なぞ」を自由研究しよう！！

夏休み真っ只中の8月、海やキャンプや花火やバーベキューなど楽しみな予定がいっぱいだと思いますが、忘れてはいけないのが夏休みの宿題。なかでも自由研究は時間もかかってたいへんですよね。何を研究すればいいの？とテーマ決めから苦労する方もいるかもしれません。

研究の題材になりうるものは、意外と身近にもあるものです。自由研究をきっかけに、おうちの近くにある気になるものを調べてみてはいかがでしょうか。宿題としてではなく、この夏休みに地域のことを知るためにチャレンジしてみるのもいいかもしれません。

どんな「なぞ」があるか見てみよう



石碑(せきひ)の「なぞ」を調べてみよう

おうちの近くに、石や岩に文字が彫られている石碑はないですか。その石碑にはどんな文字が彫られているのでしょうか。またなぜそこに立てられているのでしょうか。

古墳の「なぞ」を調べてみよう

鍛冶ヶ一色にある高塚古墳は、市内で唯一その形を残している古墳です。

この高塚古墳からはどんな物が発見され、どんなことがわかったのでしょうか。

また、市内には他にどんな古墳があったのでしょうか。

お寺の「なぞ」を調べてみよう

市内にはいくつものお寺があります。そしてそれぞれのお寺にはさまざまな歴史があります。

たとえば高田寺は、鎌倉時代末期から室町時代初期にかけて建てられたものと推定されています。おうちの近くにあるお寺にはどんな歴史があるのでしょうか。

地名や道の「なぞ」を調べてみよう

市内には、「牛流(うしながれ)」や「城屋敷(しろやしき)」というような不思議な地名があります。

なぜそう呼ばれるようになったのか調べてみると、意外な事実がわかるかもしれません。

また、市内には「岩倉街道」と呼ばれる道があります。

名鉄犬山線の西側を、線路と平行して走っている岩倉街道は、南は新川の平田橋へ、北は五条川の生田橋へつながっています。この道はどこまでつながっているのでしょうか。何に使われた街道だったのでしょうか。

コッツ山の「なぞ」を調べてみよう

コッツ山公園には、他の公園にはない特徴的な山があります。コッツ山は丸い石を積み上げて造られています。なぜそのように造られたのでしょうか。また、山の名前や大きさにも意味があるのでしょうか。



この絵はコッツ山じゃないよね…

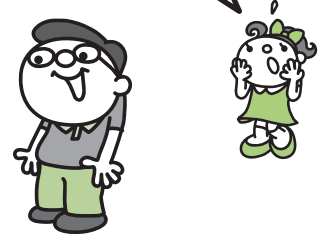
まずは現地に行って、調べたいものを実際に見てみましょう。実物を目でみて、思ったことをメモしておきましょう。写真を撮っておくのもお忘れなく。

また、現地に調べたいことのヒントになるものがあるかもしれないので、いろいろと周囲を観察しましょう。

「なぞ」は見つかったけど、この後はどうすればいいの？

ご近所の人に聞いてみるのも手段の1つです。地域のことは地域の人に聞いてみると、記録には残されていない言い伝えがきけるかもしれません。

図書館で資料を探してみるのもいいですね。図書館には、いろいろな資料がそろっています。調べたいことが載っている本を探したり、図書館の人にたずねると、調べものの手伝いをしてくれます。



調査結果をまとめたら、自由研究は終了です。みんなが研究した「なぞ」は、2学期が始まったら、学校の先生や友達にも教えてあげてくださいね。

調べ終わったら、結果をまとめてみましょう。

- 何を調べたか
- どうして調べようと思ったか
- どうやって調べたか
- 調べて、何がわかったか
- 感想

という順番で書いていくと、わかりやすいです。



歴史民俗資料館に 行ってみよう

歴史民俗資料館では、夏休みの自由研究をテーマにした企画展を開催中です。資料館では、収蔵してある各地で購入された土産品約1万点を研究対象にして、研究成果をまとめました。また、他にも研究材料となるタネもいろいろと用意してあります。

研究材料や、まとめ方に困ったら歴史民俗資料館の企画展を参考にしてみるのはいかがでしょうか。



企画展 ショウワ・ラボ的ー夏休み自由研究
この夏、研究者を体感する。
8月30日(金)まで



市では南海トラフ巨大地震を想定した防災訓練を行います。いざというとき、あなたの命を守るのは、あなた自身の行動です。被害を最小限に抑えるためには、自分自身の災害への対応力を高め、地域のみなさんがお互いの力を合わせる事が大切です。総合防災訓練に参加して災害への心構えと知識を身につけましょう。お問い合わせは、防災交通課へ。



北名古屋市総合防災訓練

8月25日(日) 午前9時～11時

総合訓練会場：師勝東小学校

地区訓練会場：西春・五条・鴨田・栗島・白木小学校



- 体験・展示コーナー
- 煙ハウス体験
 - 消火器体験(水消火器)
 - 耐震診断相談
 - 訓練参加車両等見学



災害用備蓄飲料水「名水」を販売します

名古屋市上下水道局では、災害用備蓄飲料水「名水」を販売します。

販売数 1万4,000箱

販売価格 1箱1,300円
(375ml×24本入り)

※名古屋市給水区域(久地野地区の一部)に限り配達します(配達の場合は100円の追加料金がかかります)。

販売期間 8月1日(木)～10月31日(木)

販売場所 名古屋市上下水道局各営業所等

問合せ 名古屋市上下水道局西営業所
☎052(531)5336

「あいちシェイクアウト訓練」への参加者を募集します

県では、「あいちシェイクアウト訓練」を実施します。これは、大規模地震を想定し、時報等を合図にみなさんがその場で自ら「しせいをひくく あたまをまもり じっとする」の基本行動を行うものです。

とき 9月1日(日)正午から約1分間
※独自に設定した日時で実施することも可

ところ 県内全域(自宅等)

申込み 9月1日(日)までにホームページまたはファクスで次の項目をお知らせください。

○郵便番号

○氏名(ニックネーム等を推奨)、または企業名等

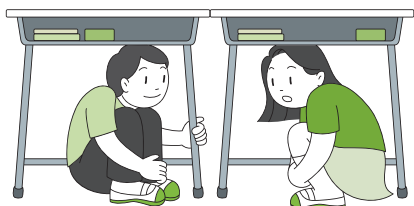
○参加人数

【ファクス】052(954)6911

【ホームページ】<http://aichi0901.jp>

問合せ 愛知県防災局災害対策課

☎052(954)6149



- 救命士による心肺蘇生
 - 道路復旧活動
 - 倒木除去
 - 倒壊家屋からの救出
 - 瓦礫からの救出
 - 列車からの救出
 - 中層ビルからの救出
 - 水道施設緊急給水
 - 炊き出し
 - 情報収集
 - 救護所開設・運営・トリアージ
 - 救護所開設・運営・トリアージ
 - 避難所開設・運営(HUG)
 - ボランティア支援センター設置・運営
 - エアーテント設置
 - 資機材輸送
 - 災害時要援護者支援
 - 住民避難・誘導
 - 緊急交通路確保
 - 救援物資配送・仕分け
- 総合防災訓練の主な訓練項目



人形のまち 北なごやパペットフェスタ 2013

パペットフェスタは、プロ劇団、アマチュア劇団が全国から集まり、2日間にわたって、たくさんの楽しい人形劇を上演し、子どもたちに夢を与える「人形劇の祭典」です。家族そろってお楽しみください。

お問い合わせは、生涯学習課へ。

と き 8月24日(土)・25日(日)午前10時～午後3時50分
 ところ 文化勤労会館
 入場料 プロ公演(アマチュア公演共通券付)1公演につき 400円
 アマチュア公演共通券 300円 ※3歳以上有料



特別公演 人形劇団むすび座「ピノキオ」

と き 8月25日(日)
 午後2時10分～3時50分(午後1時50分開場)
 入場料 大人1,000円 小人500円(3歳以上小学生以下)

以下は入場チケットなしでも自由にご覧いただけます。

- ふれあいステージ 24日(土)・25日(日)エントランスホール
パネルシアター・こまのパフォーマンスなどのステージです。
- 手作りおもちゃコーナー 24日(土)視聴覚室
手作りおもちゃを作ります(参加費が必要です)。
- み子ネットまつり 25日(日)視聴覚室※参加費が必要です。
オリジナルマイバッグ作りなど楽しい企画がもりだくさんです。

企画 第4回北なごやおはなし大賞作品上演

と き 8月25日(日)
 子どもの個性と豊かな創造性を伸ばすことを目指し、小・中学生を対象に募集した「人形劇のあらすじ」の中から、昨年の大賞作品「かっぱの太郎くん」を人形劇化し、上演します。

※入場チケットおよび特別公演チケットは、文化勤労会館、東図書館、生涯学習課(東庁舎)、チケットぴあ、セブンイレブン、サークルK、サンクスで販売しています。ただし、チケットぴあ、セブンイレブン、サークルK、サンクスでは発行手数料(1枚につき105円)が必要です。

応募はがきの書き方

<p>(往信の宛名)</p> <p>481-8588</p> <p>往信</p> <p>北名古屋市 熊之庄御榎 53 番地 東図書館 行</p>	<p>(返信の文面)</p> <p>※白紙</p>
<p>(返信の宛名)</p> <p>返信</p> <p>〒(あなたの郵便番号) あなたのご住所 あなたのお名前</p>	<p>(往信の文面)</p> <p>① 申込み講座名 ② 郵便番号・ご住所 ③ お名前(ふりがな) ④ 学校・学年 ⑤ 電話番号</p>

と き 8月23日(金)
 ところ 東図書館 会議室1
 講師 少年少女発明クラブ指導員
 募集期間 8月1日(木)～13日(火)

夏休み科学あそび講座 参加者募集

講座1 自分だけの万華鏡作り
 ～光の不思議を楽しむ～
 時間 午前10時～(約1時間)
 対象 市内在住の小学1～3年生
 定員 30人
 材料費 200円

講座2 不思議回転飛行塔作り
 ～ミニチュア飛行機を
 卓上で太陽電池を使って
 バランスよく回転させよう～
 時間 午後1時30分～(約2時間)
 対象 市内在住の小学4～6年生
 定員 20人
 材料費 500円

- 注意事項
- 往復はがきでお申し込みください。※8月13日(火)必着
 - 応募多数の場合は抽選となります。
 - 抽選は、1講座につきはがき1枚のみ有効です。
 - 申込みは、はがき1枚につき1人。ただし、同世帯の兄弟・姉妹で同じ講座を希望の場合は、1枚でも可。抽選の際には、1枚のはがきで複数人の抽選となります。
 - お友達と一緒に受講希望に関して、抽選結果の考慮はできません。
 - 抽選結果は、8月15日(木)ごろに申込者全員に発送します。
- 問合せ 東図書館

高齢者運転免許証 自主返納を支援します

高齢の方による交通事故を減少させることを目的に、有効期限内のすべての運転免許証を自主返納された北名古屋市住民基本台帳に記録されている満65歳以上の方に対して支援事業を行っています。

「車の運転に不安を感じており運転免許証を返したいが、身分証明書として必要としている。」などお考えの方は、ぜひこの機会にご利用ください。

◆支援内容

- ①交通安全啓発物の贈呈
 - ②きたバス回数乗車券2冊(1冊12枚綴り)
 - ③写真付き住民基本台帳カード(住基カード)の無料交付
- ※①、②は防災交通課で、③は市民課で手続きできます。③は、北名古屋市住民基本台帳に記録され、住基カードを持っていない方に限ります。支援はそれぞれ1人1回限りです。



◆支援を受けるために

必要なもの

- 申請による運転免許の取消通知書(返納時に警察署で交付されたもの)または運転経歴証明書
 - 失効した運転免許証(返納時に警察署で穴を開けられたもの)
 - 印かん(スタンパー式以外のもの)
 - 健康保険証、国民年金手帳など本人確認ができるもの
 - 顔写真1枚(縦45ミリメートル×横35ミリメートル、正面、無帽、無背景、6か月以内撮影)
- ※顔写真は、上記③を申請する方のみ必要

◆問合せ

- 自主返納支援事業については、防災交通課(西庁舎)へ。
- 写真付き住基カードの交付については、市民課(東・西庁舎)へ。
- 自主返納手続き方法については、西枇杷島警察署交通課交通総務係 ☎052(501)0110へ。

個人事業税第1期分の 納税をお忘れなく

個人事業税は、個人で事業を営む方の所得にかかる税金です。第1期分の納期限は9月2日(月)です。8月中旬に県から納税通知書を送付しますので、納期限までに最寄りの金融機関、コンビニエンスストアまたは県税事務所まで納付してください。Pay-easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキングおよびATMを利用し

て納付することもできますので、ぜひご利用ください。ただし領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口で納付書により納付してください。詳しくは、県総務部税務課ホームページをご覧ください。納税には、便利な口座振替の制度もあります。金融機関の窓口で手続きをしてください。※申し出の時期によっては、第2期分からの取扱いとなる場合があります。問合せ 名古屋北部県税事務所 県民税・事業税第2グループ ☎052(531)63004

事業者・給与所得者の方へ

個人市県民税の納付は給与から

市では、これまで一部の事業所に対して、個人市県民税を普通徴収(納税義務者が直接銀行窓口等にて納付)で賦課・徴収してきましたが、平成26年度から法令等の規定に基づき、県内全市町村で一斉に特別徴収に切り替えます。

公正な税負担を実現するため、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

特別徴収とは...

事業者が、従業員に支払う給与から市県民税を徴収し、納入する制度です。事業者が所得税の源泉徴収義務者である場合、特別徴収義務者として従業員の毎月の給与から市県民税を特別徴収しなければなりません。なお、給与所得以外の所得に係る市県民税を除き、事業者や給与所得者が徴収方法を選択することはできません。

特別徴収の対象になる方

▽前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日に給与の支払いを受けている全ての従業員(パート・アルバイトも含む)

特別徴収の対象にならない方

- ▽退職者(退職予定者を含む)
- ▽2つ以上の事業所から給与の支払いを受け、他の事業所で特別徴収が行われている方
- ▽給与が毎月支給されない、または支給額が少なく、市県民税を特別徴収しきれない方

お問い合わせは、税務課へ。

障害手当をご存じですか



国や県、市では、在宅の心身に障害を有する方に、次のような各種手当を支給しています。お問い合わせは、社会福祉課へ。

◆特別障害者手当

身体等に著しい重度の障害を有し、日常生活で常に特別な介護を必要とする20歳以上の方に支給される手当です。ただし、施設に入所している方、3か月以上入院している方は対象外です。また、所得による支給制限があります。

◆障害児福祉手当

身体等に重度の障害を有し、日常生活で常に介護を必要とする20歳未満の方に支給される手当です。ただし、施設に入所している方は対象外です。また、所得による支給制限があります。

◆県在宅重度障害者手当

特別障害者手当、障害児福祉手当等を受給していない重度の障害を有する方に支給される手当です。ただし、施設に入所している方、3か月以上入院している方、65歳以上ではじめて障害者手帳の交付を受けた方は対象外です。また、所得による支給制限があります。

◆市障害(児)者扶助料

障害者手帳をお持ちの方で、市町村民税非課税世帯の方および市町村民税均等割額のみ課税世帯の方(4月1日基準日)に支給される手当です。ただし、市町村民税課税世帯の方でも、障害を有する方が2人以上いる世帯で重度・中度障害者に該当する方に半額が支給されます。なお、施設(介護老人保健施設およびグループホームを除く)に入所している方は対象外です。

※手当によって支給の対象となる方や要件が異なります。

現況届・所得状況届をお忘れなく

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、在宅重度障害者手当を受給している方は、毎年、現況届および所得状況届が必要です。市役所から書類を発送しますので、必要書類を添えて8月12日(月)から9月10日(火)までに社会福祉課(西庁舎)へ提出してください。

お問い合わせは、社会福祉課へ。

平和記念式典にご参加ください

全市民を挙げて恒久平和を祈念するとともに、戦没者に対し哀悼の意を表すことを目的に、「平和記念式典」を開催します。

とき 8月15日(木)午前10時

ところ 文化勤労会館 大ホール

署名をお願いします

平和を願うあなたの記(しるし)

悲惨な戦争を繰り返さないために、豊かな社会の実現と恒久平和を願い、署名をお願いします。

とき 8月1日(木)～15日(木)

ところ 市役所(東・西庁舎)、東図書館、文化勤労会館、総合福祉センターもえの丘

※8月15日は文化勤労会館のみ
お問い合わせは、社会福祉課へ。

次の場合、受給者証は使用できませんが、申請手続きをすることで医療費が戻ります。

お問い合わせは、国保医療課へ。

■ 子ども・障害者・母子家庭等・後期高齢者福祉医療費受給者証をお持ちの方

○愛知県外で受診したとき

→ 保険適用の自己負担額を支給します。

申請に必要なもの 領収書(保険点数が記載されたもの)、受給者証、共通の書類(※1)

○補装具を作製し、自己負担したとき

→ 保険適用の自己負担額を支給します。

申請に必要なもの 領収書(装具内訳が記載されたもの)、受給者証、医師の意見および装着証明書、療養費支給決定通知書(社会保険に加入の方のみ)、共通の書類(※1)

※高額療養費および付加給付金、補装具作製に該当する場合は、加入している健康保険にあらかじめ申請し、支給決定通知書をお持ちください。

■ 未就学児(小学校入学前)の方

○入院したとき

→ 食事療養費を支給します。

申請に必要なもの 領収書(食事療養費が記載されたもの)、受給者証、共通の書類(※1)

■ 小学1年生から中学3年生の方

○入院したとき

→ 保険適用の自己負担額を支給します。

○通院したとき

→ 課税世帯：保険適用の自己負担額の3分の2を支給します。

→ 非課税・均等割のみの世帯：保険適用の自己負担額を支給します。

○補装具を作製したとき

入院の場合 → 保険適用の自己負担額を支給します。

通院の場合 → 課税世帯：保険適用の自己負担額の3分の2を支給します。

→ 非課税・均等割のみの世帯：保険適用の自己負担額を支給します。

申請に必要なもの 領収書(保険点数が記載されたもの。補装具は装具内訳が記載されたもの)、医師の意見および装着証明書(補装具のみ)、療養費支給決定通知書(社会保険に加入の方のみ)、共通の書類(※1)

※高額療養費および付加給付金、補装具作製に該当する場合は、加入している健康保険にあらかじめ申請し、支給決定通知書をお持ちください。

(※1)共通の書類：いずれの場合も健康保険証、印かん、振込先がわかるものをお持ちください。

児童扶養手当現況届の添付書類

支給要件	必要書類
父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童を監護し、または養育している場合	○遺棄申立書
父または母の生死が明らかでない児童を監護し、または養育している場合	○生死不明の証明書(官公署などの証明書)
父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童を監護または養育している場合	○拘禁証明書(刑務所・拘置所などの証明書)
受給者である父または母が対象児童と同居しないで、これを監護している場合。父の場合は児童を監護し、かつ生計を同じくしている場合	○世帯全員の住民票の写し ○別居監護申立書(対象児童の居住地の民生委員・学校長などの証明) ○父と児童の同一生計がわかるもの
受給者が養育者(児童の父または母以外の対象者)で対象児童を養育している場合	○養育申立書(民生委員などの証明)
受給から5年を経過する等の要件に該当する場合	○一部支給停止適用除外届出

※平成25年1月2日以降に転入した方は、前住所地の市町村長が証明した平成25年度の所得証明書(児童手当用)が必要です。

※期間内の土・日曜日は除く。

特別児童扶養手当

8月1日(木)～30日(金)

8月12日(月)～9月10日(火)

児童扶養手当、遺児手当

児童扶養手当、県遺児手当、市遺児手当

出してください。

児童扶養手当、特別児童扶養手当、県遺児手当、市遺児手当を受給している方は、それぞれ「現況届」や「所得状況届」を次の期間中に児童課(東庁舎)または市役所西庁舎福祉総合窓口へ提出してください。

児童扶養手当、遺児手当等

届出はお早めに

これらの届出は、受給している方の前年の所得状況と養育の状況を確認するもので、引き続いて手当の支給を受けることができるかどうかを決定する大切な手続きです。この届出を提出しないと、引き続いて支給を受けることができません。また、左表の支給要件に該当する方は、必要書類を併せてご持参ください。

お問い合わせは、児童課へ。



家屋の改修工事に伴う固定資産税の減額について

家屋の改修工事を実施した際、次のとおり固定資産税(都市計画税は含みません)が減額されます。いずれの場合も、工事完了後3か月以内に必要書類を添付し申告してください。なお、住宅耐震改修工事とその他の工事の減額制度は、併用できません。お問い合わせは、税務課へ。

○住宅耐震改修工事

住宅耐震改修工事を実施した住宅が、次の要件をすべて満たす場合、翌年度から一定期間、居住部分(1戸あたり120平方メートルまで)にかかる固定資産税の2分の1を減額します。

要件

- ①昭和57年1月1日以前に、完成していた住宅であること
 - ②現行の耐震基準に適合した50万円を超える改修工事であること(ただし、平成25年3月31日までに契約を締結した工事については30万円以上)
- 耐震改修工事の完了時期**
平成25年1月1日～平成27年12月31日
- 減額措置を受けられる期間**
1年度分。ただし、当該住宅が、建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する「通行障害既存耐震不適格建築物」であった場合は2年度分となります。

○省エネ改修工事(熱損失防止工事)

省エネ改修工事を実施した住宅が、次の要件をすべて満たす場合、居住部分(1戸あたり120平方メートルまで)にかかる翌年度分の固定資産税の3分の1を減額します。

要件

- ①平成20年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)
- ②平成20年4月1日～平成28年3月31日に完了した工事であること
- ③次の工事で自己負担が50万円を超えるもの(ただし、平成25年3月31日までに契約を締結した工事については30万円以上)
 - ▼窓の改修工事(二重サッシ化、復層ガラス化など)【必須】
 - ▼右記工事と併せて行う床・壁・天井の断熱化工事
- ④改修工事により改修した箇所が現行の省エネ基準に適合すること

○バリアフリー改修工事

バリアフリー改修工事を実施した住宅が、次の要件をすべて満たす場合、居住部分(1戸あたり100平方メートルまで)にかかる翌年度分の固定資産税の3分の1を減額します。

要件

- ①平成19年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)
- ②次のいずれかの方が居住する既存住宅
 - ▼65歳以上の方
 - ▼要介護認定または要支援認定を受けている方
 - ▼障害者手帳をお持ちの方
- ③平成19年4月1日～平成28年3月31日に完了した改修工事であること
- ④次の工事で自己負担が50万円を超えるもの(ただし、平成25年3月31日までに契約を締結した工事については30万円以上)
 - ▼廊下の拡幅
 - ▼階段のこま配の緩和
 - ▼浴室の改良
 - ▼便所の改良
 - ▼手すりの設置
 - ▼床の段差の解消
 - ▼ドアの引戸への取替え
 - ▼床表面の滑り止め



家屋を取り壊したら、

ご連絡を

固定資産税は、毎年1月1日を基準日として、現況の所有者等に課せられます。今年12月31日までに家屋を全部または一部を取り壊した場合は申告してください。なお、家屋を取り壊すと、次年度にその土地の税額が上がる場合があります。お問い合わせは、税務課へ。

「コミュニティ・スクール」推進への取り組み



学校支援地域本部事業

へご参加ください！

子どもたちの「生きぬく力・学力」の向上！

家庭の「教育力」の向上！

地域の「絆」の強化！



Q1 「学校支援地域本部事業」って何？

A 学校の要請(ニーズ)によって、学校、保護者、地域が力をあわせ、みんなで子どもたちの成長を支えていくボランティア活動です。簡単に言えば「学校、子どもたちの応援団」です。



Q2 PTAと「学校支援地域本部事業」はどこが違うの？

A PTAは保護者のみの活動ですが、「学校支援地域本部事業」は保護者だけでなく、お子様が卒業された方々も地域の方としてボランティア活動に参加していただけます。

Q4 いつ活動するの？

A 「できる人が、できるときに、できることを」していただく活動で、都合のよいときに参加していただけます。



Q5 活動に参加したいけれど、どうすればいいの？

A 参加を希望する方、活動に興味のある方は、まずは生涯学習課へ、お気軽にお問い合わせください。

市では、昨年度から、保護者や地域のみなさんが学校の運営に参画し、学校・保護者・地域が力を合わせて子どもたちと関わり、その成長を支える「コミュニティ・スクール」(学校運営協議会制度)を推進しています。

この取り組みの一つとして、学校の教育活動を支援するため、地域住民の学校支援ボランティアなどへの参加をコーディネートする学校支援地域本部事業を展開しています。この内容をQ&Aで、ご紹介します。

お問い合わせは、学校教育課または生涯学習課へ。

Q3 どんな活動をしているの？

A 小学校では、各学校によって違うものの、読み聞かせ活動、家庭科等の実習補助、プールでの水泳指導の見守り、図書整備、登下校の見守り、校区探検の引率などのさまざまな活動をしています。

Q6 今後は、どのように進めていくの？

A 本年度は、活動を市内全小学校(10校)に広げ、学校支援ボランティア活動を中心に進めています。なお、中学校への活動も現在計画中です。



活動報告会を開催します

とき 9月1日(日) 午後2時～
ところ 市総合体育館 市民ホール

昨年度から活動している師勝南小学校・五条小学校・師勝東小学校の研究調査実践を報告し、来年4月の本格実施へ向けて活動の充実を図ります。どなたでも参加できます。ぜひお越しください。お問い合わせは、学校教育課へ。

人と人とのつながり・絆の大切さを実感！

「北名古屋市市民協働フォーラム」



岩崎 恭典 氏

四谷 美津子 記者

「北名古屋市市民協働指針」が策定されたのを機に、文化労働会館で「市民協働フォーラム」が開かれました。

「市民協働」とは、行政と市民、または市民同士が、その役割と責任を担い、お互いの特性や能力を活かしながら、地域社会の課題を一緒に考え、解決に向けて協力して行動すること。

策定にあたっては、市内のNPOや地域活動団体の代表者などで構成する策定委員会が議論を重ねてきました。

では今なぜ「市民協働」が必要なのでしょう。策定委員会アドバイザーの岩崎恭典四日市大学教授は「今後は人口減少と少子高齢化が急速に進み地域社会が変貌するため、公と民の役割分担を新たに組み立てる必要がある時期に来ている」と話します。フォーラムでは、モデル事業の「六ツ師協働隊」と、寺子屋事業を進めている「地域'S」が事例発表。行政はやるべき仕事を整理し、市民が地域で活躍できる場を支援する、市民は自分たちでできることから行動する、まさに協働によって創っていく新しいまちづくりが求められています。

つながりを大切に、みんなで考え助け合う、この「絆」こそが住みよいまちづくりの原点なのかもしれません。



北名古屋市市民協働指針とは…

Q 「北名古屋市市民協働指針」って何ですか？

A 今後進めていかななくてはならない「市民協働」を効果的かつスムーズに推進させていくために、本市の「市民協働」についての考え方やルールを示したものです。

Q どういう内容ですか？

A 第1章 北名古屋市の今後の課題
 第2章 市民協働で目指すまちの姿
 第3章 現在の市民活動
 第4章 市民協働の定義、事例、意義
 第5章 市民協働の原則、注意点、施策方針
 という構成になっています。市民活動を利用し、わかりやすく、親しみやすい指針になっています。

Q どこで見ることができますか？

A 市ホームページで閲覧できます。また、市内の市民活動団体などで必要な場合はお渡ししますので、市民活動推進課へご連絡ください。

みんな
一緒に
市民協働



市民協働メニュー
北名古屋市の
シンジギョウダイ



VIVA! きたなごや

6/24



式秀部屋 鴨田小学校訪問
鴨田小学校

6/11



防犯教室
白木小学校

7/7



水害に強いまちづくりを目指して

市は、中江川排水機場やその周辺で、水防訓練を実施しました。これは、平成12年に発生した東海豪雨を教訓として、「住民避難訓練」や「炊き出し訓練」、「中洲救助訓練」などを行い、水防意識の高揚を図ろうとするものです。

訓練には、各地区の自主防災会も参加し、実際に訓練に参加した住民の方は「いつ発生するかわからない災害について考えることはとても重要なこと。今日の訓練で学んだことを家庭でも話し合っ、災害に備えた準備をしたい」と訓練に参加した感想を語ってくれました。

7/1



立浪部屋 市役所表敬訪問
市役所西庁舎

7/5



市青少年育成会議・市少年補導委員会 非行防止啓発活動
名鉄西春駅改札口周辺

7/13



ハートネットTV公開すこやか長寿公開録画
文化勤労会館

暮らしの情報

健康ドーム子育て支援室 ☎(22)7601
 東子育て支援センター ☎(26)7763
 西子育て支援センター ☎(25)5155
 北子育て支援センター ☎(22)5517
 南子育て支援センター ☎(22)5677



催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

北名古屋 平和夏まつり

▼とき 8月3日(土)・4日(日) 午後5時～9時 ※雨天中止 ▼ところ 文化の森周辺 ▼内容 平和事業、ステージイベント、盆踊り、模擬店、ラブ&ピースコンサート(関連行事)など

～シャトルバスをご利用ください～
 まつり期間中は、市役所東・西庁舎、名古屋芸術大学西キャンパス駐車場、まつり会場を結ぶシャトルバスが運行します。なお、当日は、会場周辺の道路が一部交通規制されますので、シャトルバス、徒歩、自転車でお越しください。
 ※来場者には無料でうちわを配布します(限定2000本)。

もえの丘 青空市場

▼とき 8月4日(日) 午前8時30分～(毎月第1日曜日開催) ▼ところ 総合福祉センターもえの丘東側 ▼内容 新鮮な野菜等の販売(商品がなくなり次第終了) ▼問合せ 社会福祉協議会本所
 ※環境保護のため、マイバッグを持参してください。

いきいき健康クラブ定例会 《老人クラブ西地区》

▼とき 8月21日(水) 午前10時30分～午後3時 ▼ところ 文化勤労会館 午前の部(午前10時30分～11時30分) ▼講演 「ありのままに観る」 ▼講師 河村江里子氏(教育力ウンゼラー)
 午後の部(午後1時～3時)
 ※会員以外の観覧も可

▼演芸 歌謡ショー ▼出演者 洲上雅代氏 ▼参加費 300円 ▼持ち物 出席簿
 ▼問合せ 高齢福祉課

西春日井地域「福祉の店」

▼とき 8月21日(水)～26日(月) 午前10時～午後4時 ▼ところ アピタ名古屋空港店3階 ▼内容 西春日井地域の障害者施設で作られた手芸品、花や野菜の苗、陶芸作品、パンやクッキーなどの販売 ▼問合せ 尾張中部福祉の社 ☎(22)11233

サンサン祭り

▼とき 8月13日(火) 午前10時～11時30分 ▼ところ 回想法センター・旧加藤家住宅 ▼内容 水鉄砲遊び、スイカ割りなど ▼持ち物 タオル ※濡れてもよい服装でお越しください
 ▼問合せ 回想法センター

小・中学生 総合体育館無料開放

● アリーナ

とき 毎週土曜日 午前9時～正午
 ※人数が多いときは、お断りする場合があります。

● 卓球室(市民ホール)

とき 毎週土曜日 午前9時～正午
 ※8月3日は除く。

● トレーニング室(中学生のみ)

とき 毎週土曜日 午前9時～正午
 ※保護者も無料です。室内用シューズをお持ちください。

お問い合わせは、総合体育館へ。

夏の宵祭り

▼とき 8月23日(金) 午後5時～7時 ▼ところ 旧加藤家住宅・回想法センター ▼内容 打ち水、ポン菓子実演、紙芝居、絵本読み聞かせ、蚊帳の体験、浴衣の着方教室(要予約)など ▼問合せ 回想法センター

西春駅前納涼楽市

▼とき 8月17日(土) 午後6時～8時45分 ※雨天中止 ▼ところ 西春駅前商店街 ▼内容 模擬店、音楽ステージ、パフォーマンスステージ、金魚すくい、ゲームコーナーなど ▼問合せ 西春駅前商店街ワタセイ ☎(21)0063

第21回 西春吹奏楽団定期演奏会

▼とき 9月15日(日) 午後2時～(開場：午後1時30分) ▼ところ 文化勤労会館大ホール ▼演奏曲 復興への序曲「夢の明日に」、四季より「春」、第一組曲(ホルスト)、青い山脈、リトルマーメイドメドレー、きやりーばみゅばみゅメドレーなど ▼問合せ 西春吹奏楽団・池山 ☎(21)1944

ジャンププール 無料開放デー

▼とき 8月31日(土) ▼問合せ ジャンププール ☎(25)2711

公共施設等の連絡先

市役所西庁舎・東庁舎、西庁舎分館・東庁舎分館
 ☎(22)1111
 文化勤労会館 ☎(25)5111
 東公民館 ☎(22)4560
 東図書館・歴史民俗資料館 ☎(25)3600
 西図書館 ☎(25)6406

社会福祉協議会本所 ☎(25)8500
 健康ドーム ☎(23)7006
 総合体育館 ☎(24)0661
 保健センター ☎(23)4000
 総合福祉センターもえの丘 ☎(26)2888
 回想法センター(旧加藤家住宅内) ☎(24)5337

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

図書館 《今月の催し》

東図書館

▼こども映画会Ⅱ第2日曜日午後2時～▼サンデーロードショーⅡ第3日曜日午後1時30分～▼紙芝居会Ⅱ第1土曜日午後2時～▼お話し会Ⅱ第3土曜日午前11時～

西図書館

▼夏休み上映会Ⅱ小学生以下の方対象Ⅱ8月7日(水)午前10時～11時30分◇中学生以上の方対象Ⅱ8月8日(木)午前10時～11時30分▼ところⅡ文化勤労会館視聴覚室
 ▼お話し会Ⅱ第2・3・4土曜日午前11時～

図書館・歴史民俗資料館 《今月の休館日》

▼ときⅡ8月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・31日(土)
 ▼問合せⅡ東・西図書館

ワークショップ

「日光写真の原理を学ぶ」

▼ときⅡ8月11日(日)午後1時30分～3時▼ところⅡ歴史民俗資料館▼対象Ⅱ小学生以下の方▼内容Ⅱ「日光写真」の科学的原理を学びます。
 ▼問合せⅡ歴史民俗資料館
 ※事前の申込みは不要です。



**市民麵打ち教室
食を楽しむ大人の食育**

▼ときⅡ9月1日(日)・8日(日)・15日(日)午前10時～午後2時(1回のみ参加も可能です)▼ところⅡ健康ドームクッキングルーム▼定員Ⅱ12人(先着順)▼内容Ⅱうどんやそばの麵打ち▼講師Ⅱ「麵遊会」のみなさん▼参加費Ⅱ1回につき500円▼持ち物Ⅱエプロン、ふきん2枚、三角巾、タオル2枚、持ち帰り容器
 ▼申込みⅡ8月1日(木)から保健センターへ。

不登校・ひきこもり家族教室

▼ときⅡ9月12日(木)午後2時～4時▼ところⅡ師勝保健所大会議室▼対象Ⅱ不登校やひきこもりに悩んでいるご家族の方▼内容Ⅱ講演「家族の立場から思うこと」、交流会、個別相談コーナー(個別相談は希望する方のみ。先着4人まで)▼申込みⅡ電話で師勝保健所健康支援課このころの健康推進グループ☎(23)5811

ヘルスアップ教室

お手軽ボール運動教室
 ▼ときⅡ8月6日(火)・20日(火)・27日(火)、9月3日(火)午後1時30分～2時30分▼ところⅡ健康ドーム▼定員Ⅱ20人(先着順)
やさしいエアロビクス教室
 ▼ときⅡ8月8日(木)・22日(木)・29日(木)、9月5日(木)午後1時30分～2時30分▼ところⅡ健康ドーム▼定員Ⅱ35人(先着順)
 ▼参加費Ⅱ各500円※事前に元気測定「かたんコース」を行っていただきます。

▼申込みⅡ開催日の1か月前から健康ドーム元気測定室☎(23)7006へ。※お申込みはご本人に限ります。

**ボディデザインスクール
～スロー筋トレ～**

▼ときⅡ9月28日(土)、10月26日(土)◇男性対象コースⅡ午前10時～11時30分◇女性対象コースⅡ午後1時30分～3時▼ところⅡ健康ドーム軽運動室・研修室▼対象Ⅱ30歳～70歳未満の方▼定員Ⅱ各コース30人(先着順)※2回とも出席できる方を優先します。▼内容Ⅱ無理なく続けられる「スロー筋トレ」を紹介いたします。▼講師Ⅱ梶岡多恵子氏(東海学園大学教育学部教授)▼持ち物Ⅱ運動ができる服装、上靴、バスタオルまたはヨガマット、タオル、飲み物、筆記用具▼申込みⅡ8月12日(月)から電話で保健センターへ。

要約筆記者養成講習会

と き ○前期:9月22日(日)～平成26年3月2日(日)(全10回)
 ○後期:平成26年4月～8月(全10回)
と ころ ウィルあいちおよび健身会館
対 象 県内に在住・在勤・在学の方で、難聴者、中途障害者の福祉に理解と熱意を有し、要約筆記活動に携わることができる18歳以上の方
定 員 50人(手書きコース25人、パソコンコース25人)
参加費 前期、後期各6,000円
申込み 8月12日(月)までに、県身体障害者福祉団体連合会☎052(671)8087へ。

暮らしの情報

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド



創業支援セミナー

▼とき 8月31日(土)午後1時30分～3時30分
▼ところ 市商工会館会議室
▼対象 創業を検討中の方、創業の準備を進めている方、創業して間もない方
▼定員 30人(先着順)
▼内容 講演:「ビジネスプラン作成のポイントと創業時の資金調達」
講師:山口博志氏(日本政策金融公庫名古屋支店国民生活事業融資第一課長)
▼申込み 商工農政課

バウンドテニス教室

▼とき 8月30日(金)、9月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金) 午後6時30分～9時(全5回)
▼ところ 健康ドームアリーナ
▼定員 15人(先着順)
▼対象 市内在住・在勤の中学生以上の方
▼持ち物 体育館シューズ
▼申込み 8月1日(木)～30日(金)に、電話かファクスでバウンドテニス協会会長濱田健児 ☎(23)94993(ファクスも同じ)へ。
※各自でスポーツ保険に加入してください。

福祉の杜

夏の体験教室2013

▼とき 8月9日(金)午前10時～午後3時30分
▼ところ 尾張中部福祉の杜
▼対象 小学4～6年生
▼定員 8人(先着順)
▼内容 障害者施設見学、野菜の収穫体験、昼食・おやつ作りなど
▼参加費 300円
▼持ち物 動きやすい服装、エプロンなど
▼申込み 8月6日(火)までに尾張中部福祉の杜 ☎(23)1550吉村 または丸山まで。

認知症「ほっとカフェ」

▼とき 8月29日(木)午前10時30分～午後0時30分※いつでも出入り自由です。
▼ところ 健康ドームクッキンググループム
▼対象 認知症の方、認知症の方を介護しているご家族など
▼内容 日ごろの介護の悩みや不安を話し合ったり、情報交換などを行います。
▼問合せ 地域包括支援センター(高齢福祉課内)

温故知新セミナー

千人針に込めた祈り

▼とき 8月24日(土)午前10時～正午
▼ところ 健康ドームミーティング室
▼内容 戦争体験者の話(抹茶とお菓子付き)
▼参加費 200円
▼申込み 電話で高齢福祉課へ。

子育て支援センター

子育て情報

お問い合わせは、各子育て支援センターへ。

パパママ教室(育児編)

「夫婦で子育て講座 ～パパの気持ち・ママの気持ち～」

とき 9月7日(土)午前10時～正午
ところ 健康ドーム
対象 生後2か月～就園前の子どもと保護者
定員 30組程度(先着順)
内容 パパ向けのお話、わらべうた遊び、記念品作り
申込み 8月1日(木)午前9時から南子育て支援センターまたは保健センターへ。

はじめましての会

とき 8月8日(木)午後1時30分～3時
ところ 南子育て支援センター
対象 支援センターを初めて利用する親子、妊婦
内容 親子ふれあい遊び、交流会、育児相談など
※申込みは不要です。

赤ちゃんタイム

とき 8月6日(火)午後1時30分～3時
ところ 東子育て支援センターまたは西子育て支援センター
対象 1歳までの乳児とその保護者および妊婦
内容 親子ふれあい遊び、交流会、育児相談、管理栄養士による栄養相談(東子育て支援センターのみ)
※申込みは不要です。

平成26年4月採用 市職員を募集します

◆**経験者採用枠【一般事務職】** 採用予定人員：若干名

受験資格

- 昭和34年4月2日以降に生まれた方(平成25年7月に実施した北名古屋市職員採用試験受験申込者は除く)
- 平成18年4月1日～平成25年9月30日に公的機関および公的機関からの委託業務において、用地交渉・用地買収、物件補償などの業務経験が5年以上ある方(平成25年3月31日現在)

職務内容 行政事務に従事し、税務、用地交渉、施設管理等の業務にも従事します。

◆**経験者採用枠【保育士】** 採用予定人員：2人程度

受験資格

- 昭和34年4月2日以降に生まれた方(平成25年7月に実施した北名古屋市職員採用試験受験申込者は除く)
- 平成18年4月1日～平成25年9月30日の間に保育士としての職務経験が5年以上ある方(平成25年3月31日現在)

職務内容 保育に関する業務等に従事します。

◆**身体障害者対象枠【一般事務職】** 採用予定人員：1人

受験資格 身体障害者手帳の交付を受けた方で次のいずれにも該当する方

- ①大学・短大等を卒業、または来年3月までに卒業見込みの方
- ②自力で通勤し、介護なしで事務職として職務の遂行の可能な方
- ③活字印刷文による出題に対応できる方

職務内容 行政事務に従事します。

※受験資格の詳細は、実施要項または市ホームページでご確認ください。

試験日 ○1次試験：9月22日(日)

○2次試験：1次試験合格者に通知

実施要項配布場所 人事秘書課、東・西庁舎総合案内

※市ホームページからダウンロードできます。

申込み 8月1日(木)～23日(金)に採用試験申込書へ必要事項を記入し、返信用封筒を添えて人事秘書課(西庁舎)へ。



ママさん バレーボール体験

▼とき 8月24日(土)午後6時30分～9時
▼ところ 健康ドームアリーナ
▼対象 市内在住・在勤の女性
▼参加費 100円(保険料含む)▼持ち物 体育館シューズ▼申込み 8月1日(木)～23日(金)に、電話でバレーボール協会会長松田☎090(2)779)3212へ。

総合体育館トレーニング室 インストラクター指導

○インストラクター指導(予約制)

▼とき 8月4日(日)午後1時～5時、7日(水)・20日(火)・23日(金)午後5時～9時、15日(木)午前9時～午後1時

○体力測定(予約制)

▼とき 8月10日(土)午前9時～午後1時(一人につき40分間)

※1回につき大人300円、中学生100円のトレーニング室使用料が必要ですが、定期券もご利用ください。

▼問合せ 総合体育館

募集



保育園非常勤職員募集

▼職種 保育士▼募集人員 若干名
▼応募資格 心身ともに健康な方
▼勤務日時 ①週5日、午前8時30分～午後4時30分 ②週5日、午後3時30分～6時30分▼勤務場所 市内保育園▼給与 時給980円▼申込み 履歴書(市販のもの)、保育士資格書(写)を持って、児童課(東庁舎)へ。

消防職員募集

▼職種 消防職員▼募集人員 若干名
▼受験資格 ①平成元年4月2日以降に生まれた方で大学、短大等、高校を卒業した方または来年3月未だに卒業見込みの方(短大等には専門士の称号を付与される専修学校専門課程および高等専門学校を含みます)②日本国籍を有する方③地方公務員法第16条に該当しない方(以下主なる内容)○成年被後見人または被保佐人○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者○日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者▼第1次試験 9月22日(日)午前9時～▼ところ 西春日井広域事務組合▼試験内容 一般教養、論文、体力測定▼持ち物 筆記用具、運動ができる服装、運動靴、昼食(外食は可能です)▼第2次試験 日程は第1次合格者に通知します。▼試験内容 口述(面接)試験▼申込み 8月1日(木)～14日(水)に、受験申込書、受験票、健康診断書(各様式は消防本部総務課にあります。また、ホームページからもダウンロードできます)を西春日井広域事務組合消防本部総務課へ。※郵送での申込みは不可。

暮らしの情報

募集



北名古屋水道企業団

職員募集

▼職種Ⅱ①一般職②一般職(身体障害者)▼募集人員Ⅱ①若干名②1人
▼応募資格Ⅱ①昭和60年4月2日以降に生まれた方で学校教育法による高等学校以上を卒業した方または平成26年3月までに卒業見込みの方②身体障害者手帳の交付を受けており、次のいずれにも該当する方○昭和60年4月2日以降に生まれた方で学校教育法による高等学校以上を卒業した方または平成26年3月までに卒業見込みの方○介護なしで通勤し、事務職としての職務の遂行が可能な方○活字印刷文による出題に対応できる方▼第1次試験Ⅱ9月22日(日)▼試験内容Ⅱ教養試験など▼第2次試験Ⅱ日程は第1次合格者に通知します。▼試験内容Ⅱ面接試験▼申込みⅡ8月14日(水)～28日(水)に、受験申込書(ホームページからダウンロードできます)、成績証明書、卒業(見込)証明書、写真2枚(縦4cm×横3cm)、②に応募の方は身体障害者手帳の写しを持って、北名古屋水道企業団総務課人事庶務担当へ。

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

ファシリテイマネジャー

募集

▼職種Ⅱ戦略的財産活用担当▼募集人員Ⅱ1人▼選考方法Ⅱ書類審査および面接▼採用期間Ⅱ10月1日～平成26年3月31日▼職務内容Ⅱ市有施設のファシリテイマネジメント戦略と中長期実行計画の策定②市有施設の維持管理と運用管理など▼応募資格Ⅱ10月1日時点で有効な認定ファシリテイマネジャー登録証または資格証を有する方(本年度資格取得見込みの方も含む)▼給与Ⅱ時給1420円▼勤務時間Ⅱ午前9時～午後5時(月～金曜日)▼申込みⅡ履歴書(市販のもの)を持って9月6日(金)までに総務課(西庁舎)へ。

県立養護学校体験入学

希望者募集

平成26年度に小・中学校および高等学校へ入学予定で、障害を有すると思われるお子さんとその保護者を対象に体験入学希望者を募集します。
○県立一宮東養護学校
▼ときⅡ小学部：9月26日(木)、10月1日(火)、中学部：9月10日(火)・19日(木)▼対象Ⅱ知的な発達に遅れや情緒に障害があるお子さん▼申込みⅡ県立一宮東養護学校 ☎0586(51)5311
○県立名古屋養護学校

▼ときⅡ9月12日(木)、10月9日(水)▼対象Ⅱ手足の不自由なお子さん▼申込みⅡ県立名古屋養護学校 ☎052(502)8866
○県立大府養護学校

▼ときⅡ10月23日(水)、11月15日(金)▼対象Ⅱ病気で入院しているお子さん▼申込みⅡ県立大府養護学校 ☎0562(48)5311

自衛官募集

○自衛隊一般曹候補生
▼試験日Ⅱ9月16日(月)・17日(火)のうち指定する1日▼応募資格Ⅱ昭和62年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方
○自衛官候補生
▼試験日Ⅱ男子：9月の指定する土曜・日曜日(高等学校新規卒業者は9月16日(月)以降に実施)、女子：9月22日(日)～26日(木)の指定する日▼応募資格Ⅱ昭和62年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方
○海上・航空自衛隊航空学生
▼試験日Ⅱ9月21日(土)▼応募資格Ⅱ高卒(見込み含む)で平成5年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方
▼申込みⅡ8月1日(木)～9月6日(金)に、自衛隊愛知地方協力本部小牧地域事務所 ☎(73)2190または自衛官募集相談員の服部充昭 ☎(22)0114、後藤美佐子 ☎(22)0449、駒田憲三 ☎(22)6268へ(自衛官候補生は随時募集中です)。

施設名		とき	ところ
文化勤労会館	大ホール(平成26年3月分は21日から)※	9月1日(日)受付:午前8時35分～	文化勤労会館 エントランスホール
	大ホール以外(11月分)		
	展示室・展示コーナー(12月分)		
東公民館(11月分)		9月1日(日)受付:午前8時50分～	東公民館 視聴覚室

※文化勤労会館大ホールは天井崩落防止工事のため、平成26年1月20日から3月20日まで使用できません。



海で安全に
楽しく遊ぶために

- 子どもからは目を離さないでください。保護者の方が目を離した際に事故に遭うケースが多いので注意してください。
- 子どもも大人もライフジャケットを常時着用してください。
- 防水バックなどに入れた携帯電話を常時携帯してください。
- 海の「もしも」は118番へ。
- ▼問合せ〓名古屋海上保安部 ☎052(661)1615

「住宅侵入盗」防犯の4原則

ドロボウが住宅に侵入するのを防ぐため、次のことに注意しましょう。

- ① 時間
侵入に10分以上かかると、ほとんどのドロボウがあきらめると言われています。窓やドアにカギを2個以上つけたり、ピッキングに強い錠にしましょう。
- ② 光
門灯の終夜点灯やセンサーライトをつけるなど、ドロボウが家に侵入しにくい環境を作りましょう。
- ③ 音
ドアや窓にセンサーアラームをつけたり、家の周りに玉砂利を敷くなど、音による進入防止対策を施しましょう。
- ④ 地域のみ
地域住民が連帯感をもって、街全体を監視している体制を作り、地域で街を守りましょう。お問い合わせは、防災交通課へ。

飲酒運転四(し)ない運動

「飲酒運転四(し)ない運動」とは、自動車で飲食店に行く場合、酒類を飲まない人(ハンドルキーパー)を決めて車の運転をするという運動です。

- 飲酒運転は運転者にもその周囲の人にも厳しい罰則が設けられています。悲惨な交通事故を防ぐために飲酒運転を根絶しましょう
- 飲酒運転四(し)ない運動
- 運転するなら酒を飲まない
- 酒を飲んだら運転しない
- 運転する人に酒をすすめない
- 酒を飲んだ人に運転させない
- ▼問合せ〓防災交通課

住まいの耐震化

- 木造住宅無料耐震診断
- ▼対象住宅〓昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(在来軸組構法および伝統構法の戸建て、長屋、共同住宅、併用住宅で貸家を含む)
- ▼建物規模等〓2階建て以下で現に居住しているもの
- ▼対象〓住宅の所有者
- ▼募集戸数〓若干数
- 木造住宅耐震改修費補助
- ▼対象住宅〓市の木造住宅無料耐震診断で倒壊のおそれがあると判定された木造住宅の耐震工事(総合判定が1.0以上かつ0.3を加算した数値以上)および耐震工事に伴う付帯工事
- ▼補助額〓最大90万円
- ▼募集数〓若干数
- ▼申込み〓施設管理課(西庁舎)

創業補助金

地域需要創造型等起業・創業促進事業

- ▼対象〓新たに起業・創業や第二創業を行う方
- ▼補助額〓①地域需要創造型起業・創業…100～200万円
- ②第二創業…100～500万円
- ③海外需要獲得型起業・創業…100～700万円
- ※いずれも補助率は3分の2です。
- ▼問合せ〓(公財)あいち産業振興機構創業補助金愛知県事務局 ☎052(562)5931

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

暮らしの情報

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド



「はがき1枚からの男女共同参画」

男女共同参画のあなたのイメージを、はがき1枚に自由に表現してください。

▼テーマ子どもにとつての男女共同参画▼応募資格県内在住・在勤・在学の方▼募集規定○郵便はがきまたははがき大の大きさの用紙○イラスト、絵手紙、1コマ漫画等○自作で未発表の作品○手書きで、絵と文字の両方を必ず入れてください○1人何点でも応募可。ただし、入選作品は1人1作品○イラストの着色は自由▼申込み9月5日(木)※(※当日必着)までに、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、職業(または学校名・学年)、電話番号を明記して、〒4600-8501(住所不要)愛知県民生活部男女共同参画室へ。※応募作品の返却はしません。入選作品の著作権は愛知県に帰属します。受賞作品、受賞者の氏名、住所の市町村名(児童・生徒の場合は学校名・学年)を公表しますので、あらかじめご了承のうえで、ご応募ください▼問合せ県民生活部男女共同参画室052(954)6179

ごみ袋等の販売

次の店舗で、市指定のごみ袋、し尿くみ取券の販売を開始しました。○サークルK北名古屋熊之庄店(熊之庄)

▼問合せ環境課

使用後の花火は正しく処分してください

花火は必ず火薬部分を充分水で浸し、可燃ごみ袋で出してください。

▼問合せ環境課

浄化槽は適正な管理を

浄化槽は定期的な維持管理を行わないと、機能が低下したり、悪臭が発生したりして、公共水域の水質汚濁の原因となります。浄化槽法において、浄化槽を使用するすべての方は、適正な維持管理を行わなければいけません。

○法定検査(年1回) 保守点検や清掃が適正に行われているかを確認します。

○保守点検(年3回以上) 機器の点検・調整・消毒薬の補充等を行います。

○清掃(年1回以上) 汚泥等の引き抜きや洗浄を行います。

▼問合せ環境課

家庭用生ごみ処理機等設置補助

▼対象市内在住で、市内に設置する方▼補助額○電動生ごみ処理機・購入価格の2分の1以内で、2万円を限度(1000円未満切り捨て)○生ごみ処理容器・購入価格の2分の1以内で、5000円を限度(1000円未満切り捨て)※ディスプレイは対象外です。▼申込み領収書、取扱説明書(仕様書)、印かん(スタンプ印不可)、申請者名義の口座がわかるものを持って、環境課(西庁舎)へ。

打ち水でマイナス2℃

打ち水をすることで、気温が2℃下がるといわれています。昔からの知恵「打ち水」で、夏の暑さを和らげてみませんか。

打ち水の仕方

○利用する水は、お風呂の残り湯や雨水などを利用しましょう。

○水は、ひしゃくやジョロなどで、朝や夕方方の涼しい時間帯に日陰や風通しの良い場所へ広範囲に撒くと効果が長くなります。

○エアコンの室外機や壁面にかけることも効果的です。

▼問合せ環境課

犬の「ふん」は必ず持ち帰りましょう

市役所に犬の「ふん」に関する苦情が多数寄せられています。マナーの悪い飼い主のためにみんなが迷惑をしています。犬の「ふん」は必ず飼い主の責任で持ち帰りましょう。また、尿を洗い流す水を入れたペットボトルを携行しましょう。

※犬の「ふん」の放置やリード(ひも)をつけない散歩は法律・条例により禁止されています。

▼問合せ環境課

剪定枝などは可燃ごみ袋へ

家庭で剪定した枝葉は、次の基準以下のサイズに切って、市指定の可燃ごみ袋に入れ、口をしぼって出してください。

▼基準 長さ・50cm、太さ・10cm

▼問合せ環境課

国民健康保険税納税通知書を発送しました

平成25年度国民健康保険税納税通知書を7月初旬、世帯主あてに発送しました。お手元に届いていない方はご連絡ください。

▼問合せ国保医療課

施設名	とき	ところ
二子テニスコート(9月分)	8月3日(土)受付:午前8時30分～	総合体育館 市民ホール
市民グラウンド・中学校グラウンド(師勝・訓原・西春・白木・天神中学校)夜間照明(9月分)	8月3日(土)受付:午前10時～	総合体育館 大・小会議室
学校施設(体育館・テニスコート)(9月分)	8月3日(土)受付:午前11時～	総合体育館 大・小会議室

寄付をいただきました
ありがとうございました

○藤岡不動産(有)様(鹿田)から白木小学校・師勝中学校・西春中学校に図書を寄贈していただきました。
○ミナミ産業(株)様(鹿田)から市内の小学4年生にペットボトルをリサイクルした下敷きをいただきました。
▼問合せ 学校教育課

地域環境美化功績者表彰

坪内重夫様(西之保)が、環境省の「平成25年度地域環境美化功績者表彰」を受賞しました。
▼問合せ 環境課

窓口延長

▼西庁舎 毎月第1・3金曜日▼東庁舎 毎月第2・4金曜日午後7時30分まで▼内容 戸籍・住民票・税金などの証明書発行、印鑑登録、市税などの収納

保育料・児童クラブ利用料
《8月分》

振替ができるよう、預貯金額の確認をお願いします。
▼振替日 8月7日(水)▼問合せ 児童課

毎月第3日曜日は「家庭の日」

親子の会話を増やしていくことが家庭づくりの基礎です。みなさんの工夫で、それぞれの家庭にあった「家庭の日」を作ってくださいませよう。
▼問合せ 家庭支援課

日赤社資増強運動にご協力
ありがとうございました

5月1日から31日までの1か月間を「赤十字運動推進月間」として日赤社資増強運動が全国で展開されました。
本市でも、みなさんのご支援・ご協力で、総額862万6306円の社資が集まりました。

行政相談

この社資は、国際援助をはじめ献血や医療、奉仕団活動など、幅広い赤十字活動の事業資金として活用されます。
▼問合せ 社会福祉課

▼とき 8月22日(木)午前9時～11時30分▼ところ もえの丘支援センター相談室▼内容 行政に関するご意見やご要望を受け付け、その解決や実現の促進、行政運営の改善等を図ります。▼問合せ 総務課

税の無料相談

▼とき 9月12日(木)午前10時～午後4時▼ところ 市商工会館▼対象 青色事業所得者▼内容 記帳指導
▼申込み 8月12日から電話で市商工会 ☎(26)0001へ。

今月の納税(8月)

○市県民税 第2期
○国民健康保険税 第3期
○介護保険料 第3期
○後期高齢者医療保険料 第2期
▼納期限 9月2日(月)まで
市税等の納税には、便利で確実な口座振替をご利用ください。
※引落しは申請日の翌月末以降となります。
▼問合せ 収納課

市議会定例会日程

▼とき(時間はいずれも午前10時～)
○本会議(初日) 8月27日(火)
○本会議(一般質問) 9月3日(火)
○本会議(予備日) 9月4日(水)
○決算特別委員会 9月5日(木)
○決算特別委員会 9月6日(金)
○予算特別委員会 9月10日(火)
○福祉教育常任委員会 9月11日(水)
○建設常任委員会 9月12日(木)
○総務常任委員会 9月18日(水)
○鉄道連続立体交差事業等検討特別委員会 9月19日(木)
○本会議(最終日) 9月27日(金)
※日程は変更される場合があります。
▼ところ 市役所東庁舎4階▼申込み 傍聴希望の方は、当日傍聴受付へ。ただし、委員会の傍聴受付は午前9時30分～9時45分(先着順)。定員は委員会により異なります。※途中入・退場不可。▼問合せ 議事課

市内の交通事故発生状況

西枇杷島警察署調べ

	6月	累計
死亡事故	0件	0件
	0人	0人
人身事故	53件	272件
	68人	342人
物損事故	162件	1001件

人身事故数は死亡事故数を含む。

市内の窃盗犯発生状況

西枇杷島警察署調べ

	6月	累計
侵入盗	27件	97件
乗物盗	23件	115件
非侵入盗	38件	223件

侵入盗: 空き巣、忍び込み等
乗物盗: 自転車・自動車・オートバイ盗
非侵入盗: 車上ねらい、部品ねらい、ひったくり等

催し
講座
募集
お知らせ

相談

健康ガイド

暮らしの情報

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド



子どもに関する 電話相談

育児への不安、いじめ、児童虐待など
気軽にご相談ください!

子ども・家庭110番

県では、子どもについての悩みを抱えている方のために、電話で相談に応じます。お子さんからの相談にも応じています。▼とき 毎日午前9時～午後5時(年中無休) ▼連絡先 電話相談子ども・家庭110番 ☎052(9553)4152

児童虐待相談

「児童虐待では」と思われることがあったら、すぐにご相談ください(休日・夜間対応可)。▼連絡先 県中央児童・障害者相談センター ☎052(961)7250 または市役所家庭支援課 ☎(22)1111

教育相談

いじめや不登校など、学校教育に関する悩みなどの相談に、電話や面接で応じます。

▼とき 火・木・金曜日午前9時～午後4時 ▼ところ 教育支援センター「パレット」(東庁舎分館) ▼連絡先 ☎(24)4152

家庭教育相談

いじめや不登校などの家庭教育上の悩みを持つ児童や生徒、保護者などの相談に電話で応じます。

▼とき 月曜日(金曜日午前9時～午後4時) ▼連絡先 県教育委員会生涯学習課 ☎052(961)0900

子育て相談

子育ての不安や悩みなどの相談に応じます。

保健師・保育士による電話相談

▼とき 月曜日(金曜日午前9時～午後4時) ▼連絡先 ☎(22)5151

保健師・保育士による面接相談(予約制)

▼とき 月曜日(金曜日午前9時～午後4時) ▼連絡先 ☎(22)5151
言語聴覚士による発達相談(予約制)
▼とき 月曜日(金曜日午前10時～午後4時) ▼連絡先 ☎(22)5151

精神障害者と 家族のための相談

精神に障害を有する方の自立と社会参加の促進を目的に、日常生活の支援や困りごとなどについての相談に応じています。また、家族会(れんこん)でも個別支援相談を毎月第4土曜日に行っています。

▼問合せ NPO法人太陽 ☎(25)0631

引揚者の方へ 通貨・証券等を返還します

名古屋税関では、終戦後に外地から引き揚げてこられた方々が税関などに預けられた通貨や証券等をお返ししています。返還要求・お問い合わせは、ご家族の方でも構いません。お気軽にお問い合わせください。

保管している通貨・証券等
○上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券等

○帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けられた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの
通貨：旧日本銀行券、旧日本軍票等

証券等：支那事変割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券等

▼問合せ 財務省名古屋税関監視部監視通関部門 ☎052(654)4060

青少年のスマホ利用

携帯電話やスマートフォンからインターネットを利用することにより、青少年が有害情報を閲覧する危険性が高まっています。

有害情報をブロックするフィルタリングの普及・利用促進を図るため、愛知県青少年保護育成条例が一部改正され、7月から施行されています。

18歳未満の青少年が使用する携帯電話やスマートフォンを購入する場合、保護者は、販売業者から使用者が青少年であるかどうかの確認を受けた後、有害情報を閲覧する危険性や有害情報をブロックするフィルタリングサービス等の説明を受けることとなります。また、何らかの事情によりフィルタリングを利用しない場合は、書面による申出が必要となります。

▼問合せ 県民生活部社会活動推進課 ☎052(954)6175

北名古屋市の人口

7月1日現在

総人口	83,078人 (+ 39)
男性	41,782人 (+ 38)
女性	41,296人 (+ 1)
世帯数	33,736世帯(+ 43)

相談コーナー



各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。

社会福祉協議会本所 ☎(25)8500

相談名	とき	ところ	相談員	問合せ
家庭・児童相談	月曜日～金曜日 8:30～17:00	家庭支援課 (東庁舎分館)	市の相談員	家庭支援課
母子家庭等就業相談	8月8日(木)10:00～15:30 ※12:00～13:00は除く	ミーティングルーム(東庁舎)	県の実業相談員	家庭支援課
母子自立支援相談	月曜日～金曜日 10:00～16:00	家庭支援課 (東庁舎分館)	市の母子自立支援員	家庭支援課
青少年相談 ひきこもり・ニート相談	月曜日～金曜日 9:00～17:00	青少年センター (東庁舎分館)	青少年センター指導員	家庭支援課 ※電話での相談可
心身障害者相談	8月13日(火)10:00～12:00	市民相談室(東庁舎)	身体障害者相談員 知的障害者相談員	社会福祉課 ※電話での相談可
法律相談	8月8日(木)・22日(木) 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	弁護士	社会福祉協議会本所 ※予約制8月1日(木) から受付開始 ※相談時間1組30分
	8月15日(木)・9月5日(木) 9:00～12:00	社会福祉協議会本所 相談室		
司法書士相談	8月20日(火)13:00～16:00	総合福祉センター もえの丘相談室	司法書士	社会福祉協議会本所 ※予約制8月1日(木) から受付開始 ※相談時間1組50分
	9月3日(火)13:00～16:00	社会福祉協議会本所 相談室		
ボランティア相談	8月21日(水)13:30～15:30	総合福祉センター もえの丘ボランティア専用室	ボランティア活動実践者、社会福祉協議会職員	社会福祉協議会本所
心配ごと相談	8月27日(火)9:00～12:00	社会福祉協議会本所 相談室	社会保険労務士等	社会福祉協議会本所 (混み合う場合は相談時間に制限を設けることがあります)
住宅トラブル相談	8月20日(火)10:00～12:00	社会福祉協議会本所 相談室	マンション管理士、宅地建物取引主任者、シニアライフアドバイザー、測量士補	社会福祉協議会本所 ※予約制8月1日(木) から受付開始 ※相談時間1組50分
不動産取引の悩みごと相談	8月15日(木)13:00～16:00	社会福祉協議会本所 相談室	愛知県宅地建物取引業協会会員	社会福祉協議会本所
消費生活相談(消費者トラブル・多重債務) ※近隣市町の相談窓口も利用できます	北名古屋市 毎週水曜日 13:30～16:30	ミーティングルーム(東庁舎)	消費生活専門相談員 ※電話での相談可	商工農政課
	毎月第1～4火曜日 13:30～16:30	相談室(清須市役所本庁舎)	消費生活専門相談員 ※電話での相談可	
	清須市 8月14日(水) 18:00～20:00	清洲市民センター	司法書士	清須市役所 産業課 ☎052(400)2911
	8月24日(土) 10:00～12:00	相談室(清須市役所本庁舎)		
豊山町 8月21日(水) 13:00～15:00	会議室3(豊山町役場)	消費生活相談員 ※電話での相談可	豊山町役場 都市計画課 ☎(28)2463	
求人情報提供職業相談・職業紹介	月曜日～金曜日 9:00～17:00	市役所西庁舎分館 地域職業相談室	職業相談員(地域職業相談室担当)	北名古屋市地域職業相談室 ☎(24)8689
国民年金相談	月曜日～金曜日 8:30～17:00	国保医療課(東・西庁舎)	市職員	国保医療課(東・西庁舎) ※年金手帳持参
広聴相談(行政一般)	月曜日～金曜日 9:00～17:00	会議室等(西庁舎)	市職員	人事秘書課 ※予約制

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

お知らせ

パパママ教室

- と き** 9月1日(日)・2日(月) 午前9時20分～正午
(受付：9時10分～)
- ところ** 健康ドーム
- 対象** 妊娠6か月以上の方とその夫
- 内容** 1日目：父親の役割、妊婦体験、沐浴実習、交流会
2日目：分娩の経過と呼吸法、おっぱいの準備、妊娠中の栄養について
- 定員** 25組(先着順)
- 持ち物** 母子健康手帳、筆記用具
- 申込み** 8月19日(月)から保健センターへ。
※託児が利用できます。希望する方は、開催日の5日前までに健康ドーム内の子育て支援室へ。

BCG予防接種

- と き** ①9月2日(月) ②9月3日(火)
午後1時15分～2時
- ところ** 健康ドーム
- 対象** ①平成25年2月21日～3月10日生まれの子
②平成25年3月11日～31日生まれの子
- 持ち物** 母子健康手帳、すこやか手帳のBCG予診票、バスタオル、体温計、ボールペン
- 問合せ** 保健センター
※対象外の方で接種を希望する方は、保健センターまでご連絡ください。

ひよこサークル

- と き** 9月1日(日)午前10時～正午
- ところ** 健康ドーム 子育て支援室
- 対象** 1歳未満お子さんとその親
- 内容** 体重測定、交流会、手遊び、紙しばいなど。子育ての喜びや悩みなども話し合います。
- 持ち物** 母子健康手帳
- 問合せ** 健康ドーム子育て支援室

「N. キッズレディースクリニック」で子宮がん検診を受診する方へ

- 病院の都合により、婦人科は月1回の診療です。
- 診療日時** 8月7日(水)午前10時～11時30分(予約制)
9月4日(水)午前10時～11時30分(予約制)
- 受診を希望する場合は、予約を取ってから受診してください。
「N. キッズレディースクリニック」 ☎(28)2321
- ※検診の機会が大幅に減少したため、緊急措置として、健康ドームでの8月・9月分の婦人がん検診を受け付けます。
- 申込み** 保健センター

子宮頸がん予防ワクチンの注意

子宮頸がん予防ワクチン接種後に持続的な痛みを訴える副反応が報告されています。現在、厚生労働省でその因果関係について調査中ですが、その間、市では、積極的な接種の推奨を差し控えています。なお、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種は引き続き行います。対象となる方のうち希望する方は接種を受けることができますが、接種の有効性とリスクを理解したうえで判断してください。今後、状況に変更があり次第、ホームページなどでお知らせします。

問合せ 保健センター

がん検診無料クーポン券は届いていますか

5月末、対象年齢の方に、がん検診無料クーポン券を郵送(ピンク色の封筒)しました。

クーポン券が届いた方は、ぜひ早めに受診をしてください。
※紛失した方は再発行しますので、お問い合わせください。

- 大腸がん検診の無料クーポン券対象者(男性・女性)
年度末年齢 41・46・51・56・61歳
- 乳がん検診の無料クーポン券対象者(女性)
年度末年齢 41・46・51・56・61歳
- 子宮がん検診の無料クーポン券対象者(女性)
年度末年齢 21・26・31・36・41歳

問合せ 保健センター

救急病院をご紹介します「救急医療情報センター」☎(81)1133

休日診療

日曜日、祝日に
急病人が出たときは…

内科・小児科

東部休日急病診療所 北名古屋市九之坪白山39
☎(23)0122 受付時間(9:30～11:30/13:00～16:30)

東部休日急病診療所担当医 ※変更になる場合があります

- 8/4(日) 末沢医院
11(日) 山田クリニック
18(日) さはし内科クリニック
25(日) いぶき野クリニック
9/1(日) なるみやクリニック



西部休日急病診療所 清須市西枇杷島町花咲84
☎052(503)8277

外科

歯科

受付時間 ※(10:00～17:00)

(9:30～11:30)

と き	外 科	所在地	歯 科	所在地
8/4 (日)	新居外科 ☎(23)2200	北名古屋市 井瀬木	おげき歯科クリニック ☎052(401)8020	清須市 上条
8/11 (日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	くまざわ歯科 ☎(24)0505	北名古屋市 法成寺
8/18 (日)	安田クリニック ☎(26)2020	北名古屋市 九之坪	新清洲歯科医院 ☎052(409)6777	清須市 新清洲
8/25 (日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	ぼんだ歯科 ☎(26)3388	北名古屋市 九之坪
9/1 (日)	師勝整形外科 ☎(23)4181	北名古屋市 鹿田	鬼頭西市場歯科 ☎052(400)0770	清須市 西市場

※外科の受付時間は、各医療機関によって異なりますので、あらかじめお電話でお問い合わせください。

母子保健事業・成人保健事業の会場は、すべて健康ドームです。
お問い合わせは、保健センター☎(23) 4000へ。



母子保健事業

対象となる方で、実施日に水ぼうそうや手足口病など、集団感染しやすい病気がかかっている方やかかっている恐れのある方は、保健センターまでご連絡ください。

名称	実施日	時間	対象・詳細
母子健康手帳発行	8月7日(水)・16日(金)・30日(金)	10:00~10:30 受付9:40~9:55	持ち物: 妊娠届出書、ボールペン 内容: 母子手帳等の使い方や妊娠中の過ごし方などの説明 ※実施日に参加できない方は保健センターへご連絡ください。
4か月児健診	8月9日(金)	受付13:00~13:45	対象: 平成25年4月1日~20日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の4か月児健診問診票、バスタオル 内容: 健診、離乳食の話
10か月児健診	8月28日(水)	受付13:00~13:45	対象: 平成24年10月1日~20日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の10か月児健診問診票、バスタオル 内容: 健診、離乳食の話、歯の話、ブックスタート(絵本の読み聞かせ)
1歳6か月児健診 ※歯を磨いてきてください。	1月1日~20日生まれ 8月7日(水) 1月21日~2月10日生まれ 8月21日(水)	受付13:00~13:45	対象: 平成24年1月1日~2月10日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の1歳6か月児健診問診票、歯ブラシ、タオル 内容: 健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び
2歳児むし歯予防教室 ※歯を磨いてきてください。	8月1日(木)	受付9:15~10:00	対象: 平成23年7月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の2歳児むし歯予防教室問診票、歯ブラシ2本、タオル 内容: むし歯予防の話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談
2歳6か月児むし歯予防教室 ※歯を磨いてきてください。	8月22日(木)	受付9:15~10:00	対象: 平成23年2月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の2歳6か月児むし歯予防教室問診票、歯ブラシ2本、タオル 内容: むし歯予防の話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談
3歳児健診 ※歯を磨いてきてください。	7月11日~31日生まれ 8月8日(木) 8月1日~20日生まれ 8月29日(木)	受付13:00~13:45	対象: 平成22年7月11日~8月20日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の3歳児健診問診票、視力・聴力検査アンケート、歯ブラシ、タオル 内容: 健診、尿検査、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び ※視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。 ※当日、会場で尿検査を行います。
育児相談・栄養相談	8月28日(水)	受付9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳 内容: 身体計測、個別相談
母乳相談(予約制)	8月28日(水)	受付9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳
発達相談(予約制)	8月21日(水)・30日(金)	受付9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳

※乳幼児健診・むし歯予防教室は、1時間30分~2時間ほどかかります。

成人保健事業

名称	実施日	時間	対象・詳細
成人健康相談・心の健康相談	8月30日(金)	13:30~15:30	持ち物: 健康手帳(お持ちの方のみ) 内容: 健康相談、栄養相談、心の相談、血圧測定、尿検査

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド